

対応・工夫【学習規律・学習支援・共同学習】

対応・工夫の内容	事例番号
・書く活動から読む活動など、活動が変わる際に必要のない物が机の上に置いたままにならないよう「ノートパタン(ノート閉じて)」など学習の中で教師の伝えたいことが伝わるようにした。	事例1
・学習時は、その時間にすることをホワイトボードに記入して黒板に掲示した。児童が学習の見通しをもって取り組めるように、終わりを伝えてから取り組むようにした。	事例3
・お互いに教え合う時間(ミニティーチャー制度)を確保した。	事例4
・離席の多い児童への配慮として、自分の考えをまとめる時に最初は隣の人と相談し、その後席が離れている人と相談する「おさんぽ相談」の時間を設定した。	事例4
・挙手をして発表することや、一人学びの時は静かに取り組むこと等、学級全体の学習規律を整えた。	事例13

対応・工夫【心理的安心・子ども理解】

対応・工夫の内容	事例番号
・障がいの有無に関係なく、できたことはほめ、間違っていたら正しいやり方を伝え、励まし、努力する姿勢を認めるようにした。	事例4
・対象児童の思い(願い)だと思われることを教師が推し量って尋ねるようにした。 【例:「〇〇さんが考えていることは、こういうことかな」】	事例6